

第10回静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議について

(健康福祉部医療局)

1 要 旨

令和3年1月20日、「第10回静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を開催し、新型コロナウイルス感染症変異株の患者確認を受けての県民へのメッセージやサーベイランス、医療提供体制について助言があった。

2 議事内容

(1) 県内の患者発生状況や感染状況について

	指 標	1月8日	1月15日	1月19日 (対応する指標)	
県 感 染 流 行 期	1週間の新規感染者数(人口10万人あたり)	342人 (9.4)	620人 (17.0)	512人 (14.1)	感染まん延期前期
	1週間の感染経路不明者数	124人	177人	299人	-
	感染経路不明の感染者率	36.3%	28.5%	34.2%	感染移行期前期
	PCR等検査陽性率	4.3%	6.0%	4.5%	感染移行期前期
	クラスター発生状況	2件	8件	3件	-
国	病床の占有率	39.2%	43.2%	46.0%	ステージⅢ

病床占有率は直近で46.0%とステージⅢの目安25%以上を上回っており、人口10万人あたりの全療養者数も14.0人であり、基準の15人から大幅に下がってはいない。

→ 患者の発生状況が横ばいであるため、県フェーズを感染まん延期中期、国ステージⅢを維持する。

(2) 変異株確認を受けての県民へのメッセージ

- ・変異株については、はっきりした事が判明しておらず、分かっていない点が多い
- ・変異株への感染対策については、今までと変わらず手洗い、3密を避ける、マスクの着用、手洗い等の感染対策が有効である
- ・これまでのウイルスと違う点として、変異株へ感染した患者は、飛まつに含まれるウイルス量が多くなり感染力が高いことが分かっている
- ・家庭内や会食等、気がゆるむ環境において感染が拡大する傾向にある
- ・一部の委員から布やウレタン製のマスクより不織布マスクを推奨する意見があった
- ・欧州では15歳未満の小児においても感染が広がっているといった情報提供があった
- ・現時点では重症化率や死亡率のリスクが高いとはされていないので、過度に神経質にならなくてもよい
- ・特に若者に感染予防対策を徹底してもらう必要があり、LINEやYouTube等を用いて効果的な周知啓発活動を行う

(3) サーベイランスについて

- ・ 県内で発生した患者の一定の基準を満たした検体について、11 月以降のものを優先的に国立感染症研究所に送り、変異株の調査を実施する
- ・ 調査によって、県内の感染状況が全域なのか一部なのかを把握できる
- ・ 検査結果は委員にフィードバックし、情報共有を図るとともに会議として評価していく
- ・ どの地域で変異株の患者が発生したのか、医療機関等で感染対策等の対応を行う観点からも公表すべき
- ・ 地域の公表にあたっては、管轄する保健所単位か東・中・西部といった地域の区割りが考えられる
- ・ 公表のあり方については、国の意向も確認し検討する

(4) 医療提供体制について

- ・ 東部の病床がひっ迫しており、中部の医療機関で患者を受け入れてカバーしている
- ・ 県として改めて東部の病床を確保するため、幅広く医療機関に病床を提供してもらうよう要請する
- ・ 消毒の効率化等により軽症者用の宿泊療養施設の利用効率を向上させる
- ・ 退院基準を満たし、感染性がなくなった患者が引き続き入院を要する場合、一般の医療機関で転院を受け入れることで空き病床を確保できるよう要請する

(5) その他

- ・ 変異株の感染患者の入院時の個室対応や退院基準について、従来の取扱いと差をつける必要があるか国に確認する
- ・ 福祉施設の感染対策の指導が必要。特に休憩室での対策が重要